

## 情報あれこれ

### 明るい選挙啓発ポスター 作品入賞者を発表します

「明るい選挙」をテーマに市内在住の小・中・高校生から作品を募集したところ、388人の応募がありました。審査の結果、特選6人、入選20人が選ばれました。※敬称略

**特選:** 太田真由香(松山小2)、伊藤亮(東田小4)、渡邊真子(芦原小5)、大竹柚香(南部中1)、荻野めぐみ(東部中2)、角谷優花(豊岡中3) **その他:** 特選・入選作品は11月13日(火)まで(水曜日を除く)子ども未来館ギャラリーストリートで展示します **問合せ:** 選挙管理委員会(☎51・2960)

### 愛知県東三河県税事務所からのお知らせ 個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(金)です。11月中旬に県から納付書を送付しますので、最寄りの銀行・JA・漁協・ゆうちょ銀行などの金融機関、コンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下のものに限る)または県税事務所で納付してください。

**問合せ:** 愛知県東三河県税事務所課税第1課(☎35・6127) <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

### 11月17日(土)・18日(日)は市役所 駐車場・展望ロビーを利用できません

11月17日(土)・18日(日)は市役所の電気設備定期点検のため、全館停電します。駐車場と展望ロビー・レストラン(東館13階)を利用できません。夜間・休日窓口を利用する方は東館前地上駐車場に駐車してください。

**問合せ:** 財産管理課(☎51・2125) ※当日は夜間・休日窓口(☎51・2421)

### 市役所東館13階「歴史学びコーナー」 整備委託業務実施者

明治39年の市制施行以後、路面電車の発展とともに歩んできた豊橋市の歴史を振り返るため、市役所東館13階において「歴史学びコーナー」の整備をすることができる業者を公募型プロポーザル方式にて選定します。

**募集期間:** 11月1日～16日(必着) **実施要領の配布:** 11月1日から観光振興課ホームページ([http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_sangyo/kanko/](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sangyo/kanko/)) **その他:** 詳しくは実施要領参照 **問合せ:** 観光振興課(☎51・2429)

### 保育所の臨時職員 (保育士・調理員)登録者

市内の保育所に勤務する保育士などの産休・育休などの代替職員などは、事前登録者から採用しています。希望する方は、事前登録をしてください。保育園長が、登録者の中から条件のあった方へ連絡し、面接を行います。※長時間勤務を希望する方を優先します

**申込先:** 履歴書(写真添付のもの)、認印、保育士希望の方は保育士証を市役所保育課(東館2階☎51・2324)

### 陸上自衛隊 高等工科大学生徒

将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官を養成するための陸上自衛隊 高等工科大学生徒を募集します。

**対象:** 平成25年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学卒業者または中等教育学校の前期課程修了者 **受付期間:** 11月1日～来年1月7日 **試験日:** 1次試験/来年1月19日、2次試験/来年2月2日～5日の間の指定する1日 **問合せ:** 自衛隊豊橋地域事務所(新栄町字南小向☎33・2693) [aichi.pco.toyohashi@rct.gsdf.mod.go.jp](mailto:aichi.pco.toyohashi@rct.gsdf.mod.go.jp)

### 平成25年度新規 豊橋市民病院職員・非常勤嘱託員

#### ■職員

**採用予定職種/人員:** 助産師/若干名、看護師/40人、理学療法士/若干名 **給与:** 給料のほか期末・勤勉手当など各種手当を支給 **試験:** 11月17日(土)/市民病院会議室/適性検査・作文・面接(助産師・看護師)、適性検査・筆記試験・小論文・面接など(理学療法士) **その他:** 詳細は募集要綱で必ず確認してください。平成24年度中途採用(助産師、看護師)については、随時募集しています

#### ■非常勤嘱託員

**採用予定職種/人員:** 総合案内業務嘱託員/1人、患者通訳業務嘱託員/1人 **応募資格:** 総合案内業務嘱託員/特になし、患者通訳業務嘱託員/医療機関でのポルトガル語と日本語の通訳経験がある方 **報酬月額:** 総合案内業務嘱託員/202,600円、患者通訳業務嘱託員/241,600円 **採用予定日:** 平成25年4月 **試験:** 11月17日(土)/市民病院会議室/適性検査・筆記試験・小論文・面接など **その他:** 詳細は募集要綱で必ず確認してください

[共通事項] **募集要綱の配布:** 市民病院管理課・総合案内所(青竹町字八間西)、市役所各案内所・じょうほうひろば(東館1階)、各窓口センター、ホームページ(<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp/>) **申し込み:** 郵送の場合は11月12日(必着)までに、持参の場合は11月1日～12日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時に市民病院管理課(〒441-8570住所不要) **問合せ:** 市民病院管理課(☎33・6277)

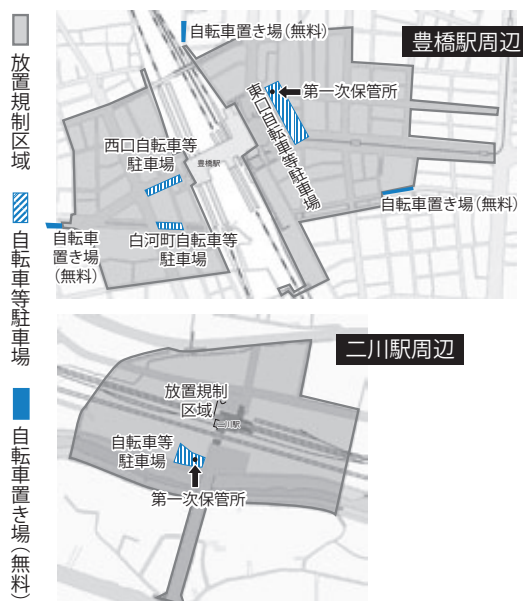


豊橋市民病院

## 11月は放置自転車クリーンキャンペーン月間 困ります 自転車置きざり 知らんぷり

豊橋駅東口・西口周辺、二川駅周辺は、自転車・ミニバイク（以下、自転車など）の放置規制区域で、自転車などの放置は禁止されています。2時間以上道路や歩道などに放置してある自転車などは撤去の対象となります。また、放置規制区域以外でも7日間を超えて放置された自転車などは撤去の対象となります。市では、放置自転車などに警告札・注意札を取り付け、その後、撤去・保管しており、撤去・保管した自転車などの返還には、返還手数料が必要となります。保管期間6か月を経過しても引き取りがないものについては、リサイクルなどの処分を行います。詳しくはホームページに掲載しています。自転車などの放置防止にご協力ください。

**問合せ先:** 土木管理課 (☎51・2505) [http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_kensetsu/doboku/houchi/](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_kensetsu/doboku/houchi/)



## 秋季全国火災予防運動11月9日(金)～15日(木) 消すまでは 出ない行かない 離れない (平成24年度全国統一防火標語)

**問合せ先** 消防本部予防課(☎51・3115)

これからの季節は、空気が乾燥し、暖房器具など火を使う機会が増え、火災が多くなります。出火原因は、「放火」や「放火の疑い」が最も多いのですが、住宅火災では、「たばこの不始末」や「こんろ」によるものも多くなっています。

### ■防火の習慣を身に付けよう

こんろ 使用中に離れる時は、必ず火を消す  
たばこ 灰皿には水を入れ、寝たばこは絶対にしない  
ストーブ 燃えやすいものを近くに置かない

### ■防火の設備を利用しよう

火災による被害を最小限に食い止めるために、次の住宅用防災機器などを積極的に活用しましょう。

### ■住宅用火災警報器

火災の発生をキャッチして、いち早く知らせます。平成20年6月1日から、すべての住宅に設置が必要になりました。

### ■設置しなければならぬ場所は

は寝室、階段(2階以上に寝室がある場合に必要)および台所です。また、高齢者や障害者を対象にした支援制度がありますので詳しくはお問い合わせください。

### ■住宅用消火器

火災の初期消火に効果を発揮します  
防火用品(カーテン、じゅうたん、ふとんなど) 火が触れても燃えにくく

い特長をもっています

**安全器具** 火災を未然に防ぐ安全装置がついている暖房器具と調理器具です  
※一般住宅に住宅用火災警報器の設置は義務付けられていますが、消火器については、設置する義務はありません。消防署員が販売を行うことはありません。悪質な訪問販売・点検に注意しましょう

**主な事業**  
〈防火作品展〉  
とき 11月1日(木)～15日(木)午前9時30分～午後9時(水曜日休館) **ところ** こども未来館こここ(松葉町三丁目) **内容** 市内の小・中学生から募集した火災予防に関するポスター・習字の入賞作品を展示

〈その他〉  
・市内一斉にサイレン吹鳴(期間中毎日午後8時)  
・火災予防懸垂幕の設置など

### ■老朽化した消火器の廃棄について

〈廃消火器リサイクルシステムの活用〉  
(株)消火器リサイクル推進センターが運用する「廃消火器リサイクルシステム」により、どのメーカー品も市内に14か所ある特定窓口で回収できます。消火器を廃棄する際は、豊橋消防設備業者窓口代表(東海消防設備(株)☎48・5611)のほか、お近くの消火器販売業者や各消火器メーカーへ問い合わせるか、(株)消火器リサイクル推進センターのホームページ(<http://www.fenc.jp/>)で取扱事業所を確認して依頼してください。

### 〈消防署などでの回収〉

とき 11月9日(金)～15日(木)市役所予防課は土・日曜日は持ち込み不可) **ところ** 市内各消防署、市役所予防課(西館5階) **対象** 持ち運び可能な粉末消火器(個人所有の10型以下のもの。大型は不可)

### 〈処理費用〉

1本1千円